

新型コロナウイルス対応の件（28）

令和3年6月21日

公益財団法人兵庫県剣道連盟

まん延防止等重点措置実施 7/11まで

兵庫県は、緊急事態宣言解除となり、6月21日から7月11日まで新型コロナウイルス感染まん延防止等重点措置実施区域となりました。対応措置は緊急事態宣言とそれほど変わりませんが、県の措置、各市町の対応や各施設の対応に従いながら兵剣連としての対応をしていきたいと考えています。各地区・各団体におかれても、これまで通り感染対策をきちんと取りながら稽古や行事を行っていただきたいと思います。兵剣連の年間事業計画記載の変更がある時はできるだけ早く事務局までご連絡くださるようお願いいたします。

神戸市立王子スポーツセンターについて

日曜・祝日の連盟稽古会は、まん延防止等重点措置期間もこれまで通り前半・後半それぞれ44名まで稽古できます。月・火・木・金の夜の稽古会は、6月21(月)から兵剣連として剣道場を使用できるようになります。ただし、利用時間は20日までと同様に20:00までとなっていますので、20:00までに退館完了することと、検温・消毒・マスク・ソーシャルディスタンス等を守り、参加者の記名・スポーツセンターへの報告などを確実にお願いします。もし参加者の感染が判明した場合にはすぐ事務局までご連絡ください。

以上